

安 全 報 告 書

2 0 1 4 年



嵯峨野觀光鐵道株式会社

安全報告書(2014年)

1. ごあいさつ
2. 安全確保に関する基本方針
3. 安全管理体制
4. 事故等の発生状況と再発防止に向けた取組み
5. 安全確保に向けた昨年度の主な取組み
6. 今後安全性向上にむけ重点的に取り組む内容
7. お客様へのお願い
8. 安全報告書等に対するご意見について

1. ごあいさつ

平素より弊社の鉄道事業に対しましてご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

私どもは京都の地で観光鉄道会社として事業をスタートし多くのお客様そして地域の方に支えられながら20年余りが経過いたしましたが、その間、お客様の安全を第一と考え安全管理体制の充実、施設・設備の更新及び保安度の向上に努めるとともに、運転士をはじめとした要員の確保、異常時対応能力の向上に努めてまいりました。

昨年9月には、台風18号の影響による集中豪雨により線路、駅設備の一部に被害が発生し3日間運休しましたが、専門家を招へいし斜面防災対策等沿線土木設備の保安度強化の取組みなど事前の対策もあり最小限の被害にとどめることができました。また、ホームの拡幅や軌道等施設設備の更新、乗務員等のきめ細かな訓練の実施など安全性向上に向け様々な取組みを行ってまいりました。

これまで重大事故、重大労災が発生することなく今日に至りましたが、今後とも「重大事故ゼロ、重大労災ゼロ」が続くよう全社をあげて努力してまいります。なお一層の安全性向上にむけた取組みが必要と考えており、お客様に安心信頼してご利用いただけるよう、安全確保を最優先課題としてハード・ソフト両面からの対策に万全を期し、「絶対にお客様の死傷事故は起こさない」ことを基本的な方針として計画的・具体的に取組んでまいります。

本報告書をご高覧いただきご意見をいたただければ幸甚です。

2014年9月

嵯峨野観光鉄道株式会社 代表取締役社長 森 泰藏

2. 安全確保に関わる基本方針

弊社の経営理念の第一項に「私たちは安全第一を積み重ね、お客様から安心、信頼していただける観光鉄道を築き上げます。」と謳い、安全管理規程には、安全に関する基本的な方針として社長、役員、社員等の安全に係る行動規範を次のように掲げています。

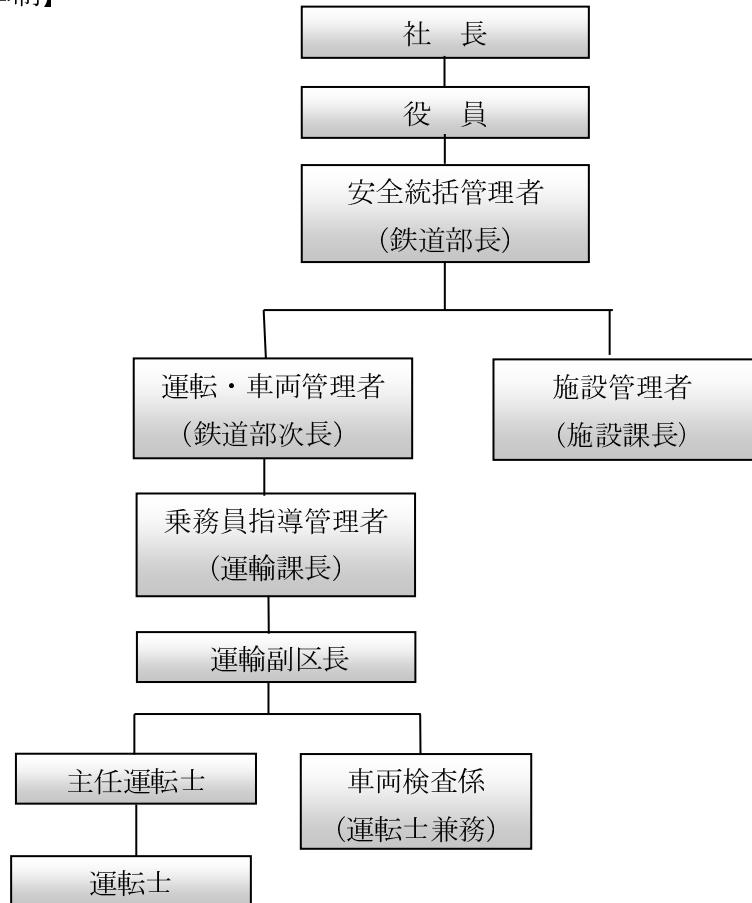
社長、役員、社員等の安全に係る行動規範

- (1)一致協力して輸送の安全の確保に努めなくてはならない。
- (2)輸送の安全に関する法律等をよく理解するとともに、これを順守し、厳正、忠実に職務をしなければならない。
- (3)常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めなければならない。
- (4)職務の遂行に当り、推測に頼らず確認の励行に努め、疑わしい時は最も安全と思われる取り扱いをしなければならない。
- (5)事故、災害等が発生した時は、人命救助を最優先し、すみやかに安全適切な処置をとらなければならない。
- (6)情報は漏れなく迅速、正確に伝え透明性を確保しなければならない。
- (7)常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦しなければならない。

3. 安全管理体制

弊社では、平成 18 年 10 月 1 日に制定した安全管理規程において「輸送の安全を確保するための基本的な方針」、「輸送の安全の確保に関する事業の実施及び管理の方法」を定め、安全管理体制を明確にするとともに具体的かつ様々な取組みを積み重ね、事故防止に取り組んでいます。

【安全管理体制】



【役職及び役割】

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する
運転・車両管理者	安全統括管理者の指導の下、運転・車両に関する事項を統括する
施設管理者	安全統括管理者の指導の下、施設に関する事項を統括する
乗務員指導管理者	運転管理者の指導の下、乗務員の資質の維持に関する事項を統括する

4. 事故等の発生状況と再発防止に向けた取組み

(1) 鉄道運転事故

昨年度は、鉄道運転事故は発生しませんでした、今後とも安全輸送に努めて参ります。

(2) 輸送障害

① 水害

昨年9月17日(月)台風18号の影響で未明からの集中豪雨により降りはじめからの連続雨量が256mmに達し、線路点検を行ったところ倒木4本、土砂流入が3箇所で発生しておりました。またトロッコ亀岡駅では、連続雨量が320mmに達し駅舎が冠水し利用できない状態でした。このような状態をふまえ当日始発列車より運転休止といたしました。



トロッコ保津峡駅



トロッコ保津峡駅・トロッコ亀

岡駅間 (7 k 800 m)

その後、9月18日までの2日間にわたり、終日計32本の列車の運転を取り止め復旧作業に当りました。復旧作業を終え安全確認をおこなった後、9月20日始発列車より運転再開いたしました。なお、再度同一箇所での降雨災害による土砂流入等が発生しないよう土砂のかき出し等の工事を今年1月に実施しました。

なお、トロッコ保津峡駅から公道に出る吊り橋(鵜飼橋)が台風被害のため使用できなくなったことから修復期間中は、保津峡駅のご利用を停止させて頂きました。お客様にはご迷惑をお掛けいたしておりましたが、京都市による補修が完了し今年6月27日よりご利用が可能となりました。



保津峡鵜飼橋開通式

② 車両故障(動力発生装置の故障)

昨年11月14日早朝の出区点検中(列車運転前点検)、運転士はエンジン始動を

試みましたが起爆にはいたらず、応急処置手順により再度試みるも同現象でした。

その後、機器の点検及びバッテリーの交換等を行ったところ正常動作が確認できたため、翌日から運転を再開しました。(運休 16 本)

再発防止に向けて、新しくバッテリーを購入するとともに、バッテリーのきめ細かな交換を行うことで再発防止に努めております。

(3)インシデント(事故の予兆)

昨年度は、国土交通省へのインシデント報告に係る事故等は発生しませんでした。

(4)行政指導等

昨年度、行政指導等はありませんでした。

5. 安全確保に向けた昨年度の主な取組み

(1) ハード面の対策

土木関係、建築関係の専門家を招へいするとともに、JR西日本の指導協力を受け以下の取組みを行いました。

① ホームの拡幅、ホーム傾斜対策、点字ブロック改良工事

トロッコ嵯峨駅及びトロッコ亀岡駅のホームの拡幅を行うとともに点字ブロックを幅広なものに改良しました。トロッコ亀岡駅については併せてホームの傾斜対策工事も行いました。



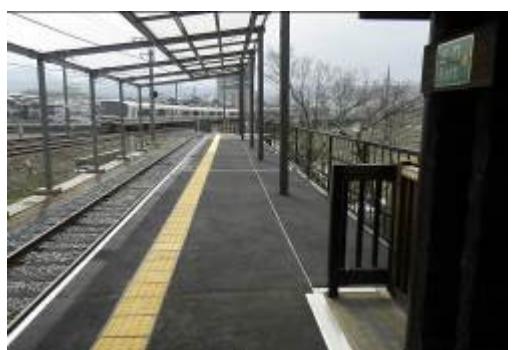
【トロッコ嵯峨駅ホーム改良前】



【同駅ホーム改良後】



【トロッコ亀岡駅ホーム改良前】



【同駅ホーム改良後】

② 斜面防災工事

予兆管理の視点から斜面の土砂流入対策として
昨年 8 月に落石止めネットの設置工事(7k850m)
を行いました。当該箇所は台風 18 号襲来に際しても
斜面の崩落等はありませんでした【右写真は工事後
の状況】。



③ 軌道関係、特にトンネル内のレール・まくらぎなどの取替え工事

第二地蔵トンネルでレール交換及び PC まくらぎへの交換を実施しました。また、タイプレー
トの交換や直轄作業によるまくらぎ交換も実施しました。



④ 車両関係

前述のようにバッテリーを新規購入したほか、今年度実施を予定している重要部検査及び
その際に併せて実施する取組み(台車取換など)について検討・調整を進めました。

⑤ 実地点検結果や JR 西日本からの提言を踏まえた中長期計画の策定・実施

実地点検調査結果等をふまえて斜面防災工事や軌道整備、駅関係改良、車両の整備等
に係る取組の中長期計画を改めて策定しました。この計画をふまえ斜面防災工事等を順
次実施しています。

(2)ソフト面の対策

① 安全ミーティングの実施(月 1 回)

鉄道部社員を中心に社長・取締役・部長を交え、安全に関する事柄及び事象について、
参加者全員による活発な意見交換を実施しました。

② リスクアセスメントの実施

年2回実施 重大事故「0」 重大労災「0」を目標に最初は身近な事柄を取り上げグル
ープ毎に実施しました。

③ 各種訓練及び交流会の実施

乗務員を対象とした定期訓練(機器の取扱・異常時の取扱・規程の取扱・STK 等)のほか、大規模異常時訓練(警察・消防隊・医療機関との合同訓練)等を実施しました。

また各種研修の参加・交流会を実施し安全対策に関わる意識・知識の向上を図りました(梅小路運転区での1週間の車両検修に係る研修の実施、JR 西日本京都電車区、JR 西日本新大阪総合指令所との交流会の実施)。



消防隊によるけが人の救出及び軌道自転車でのお客様の避難搬送及びトロッコ車内での救急救命訓練の実施状況



消防・警察隊及び社員によるトンネル内でのお客様避難誘導

【平成 26 年 2 月 異常時対応訓練実施により旅客の安全の確保を図る】

6. 今後安全性向上にむけ重点的に取り組む内容

① 安全確保に向けた目標

「重大事故ゼロ、重大労災ゼロ」の維持

※重大事故 お客様が死傷する事故

※重大労災 死亡及び後遺症が残る労働災害

重大事故、重大労災ゼロで今までまいりましたが、それを引き続き維持することを目標に、今年度の安全重点施策の内容を中心に取り組んで参ります。

特に顕著化している危険に対処するため可能な限り、ハード面での対処を徹底して行うと共にソフト面についても徹底的に取り組みます。

また、潜在的な危険についても社員からの日常的な報告や意見交換会・リスクアセスメント等で出た意見をふまえ検討し必要な対策をとって参ります。

社員の安全意識の向上や安全行動の徹底に向け訓練会・安全ミーティング、意見交換会等の場を定期的に開催し社員の気付きの促し、情報の共有化を行う中で実効性ある対策を検討具体化して参ります。

② ハード面の対策

1)機関車・客車に係る取組

- ・機関車、客車の重要部検査を実施します。

- ・客車の台車交換を行います。

- ・車両とホームの隙間対策としての車両と車両の間のホロ等を設置します。

2)斜面防災工事

- ・台風、梅雨時期など多雨時にも大規模な土砂流入がおこらないよう、点検結果をふまえた中長期計画に則った防災工事を実施するとともに、降雨災害発生時の緊急対策、土砂流入等の再発防止策を検討実施します。

3)レール・まくらぎ等軌道整備

- ・老朽化したまくらぎ・レール等の交換を行い安全確保を図ります。特に清滝トンネル内でのPCまくらぎへの交換、橋まくらぎの交換を重点的に行います。

4)駅階段棟の設置

- ・トロッコ亀岡駅の階段が狭くピーク時等は危険なことから階段棟を設置するとともにエレベータの設置を行います。

5)車両とホームとの隙間に係る対策の実施(地上設備)

- ・トロッコ亀岡駅に非常押しボタンを設置します。

6)お客様の安全確保に向けた諸整備(随時実施)

- ・レンタサイクル自転車の更新、手すりの整備など必要な整備の順次実施して参ります。

7)重大労働災害防止にむけた諸整備

- ・トンネル内の照明の改善(沿線作業中の労働災害防止)などを順次実施して参ります。

③ ソフト面の対策

1)安全行動、異常時対応に向けた訓練の充実

- ・より実践的な内容とするなど毎月の定期的な訓練内容を充実させます。
- ・大規模訓練を充実させます。
- ・新任運転士のフォロー研修を実施します。

2)安全確保にむけたJRからの指導と定期的な打合せ等の充実

- ・施設関係 JR 支社施設課からの定期的な教育指導会を昨年度に引き続き実施します。
- ・車両関係 JR 梅小路運転区等で当社乗務員への研修を実施します。
- ・運転・輸送関係 JR 運転区所、指令や他会社との交流研修等を実施します。

3)車両専門家の招へい

- ・関係社員への車両検修に係る指導及び車両の状態管理等の指導のため車両の専門家を招へいします(今年6月実施)

4)リスクの把握、安全の取組みにむけた意見交換会、情報共有の場の充実

- ・安全ミーティング(毎月)、意見交換会(全体年1回、個別チーム等は随時)を実施します
- ・リスクアセスメント(年3回)、安全衛生委員会(毎月)を実施します。

5)各種事象の把握・情報の共有及び対策の実施

- ・ヒヤリハット、気付き事象の情報共有、対策の取組みを実施します。

6)お客様の安全確保にむけた取組みの実施

- ・鉄道施設及び各店舗の危険個所の定期的な点検と補修を実施します。
- ・レンタサイクルを安全にお使いいただけるための取扱説明を丁寧に実施します。
- ・外部による食品衛生管理検査及び指導を継続実施して参ります。

7. お客様へのお願い

(1)窓から手や顔を出さないでください。

列車は、保津川に沿って走行しており植樹した木々が車両に接近しているところもございます。お怪我の原因となりますので決して窓から手や顔を出さないでください。

(2)乗降時、足元の段差にお気をつけてください。

列車に乗降するときは、段差がありますので、特に小さなお子様、ご年配のお客様は、足元にご注意ください。

(3)乗車時のお願い

乗車する前に降車されるお客様の通路を広くして先にお通しください。また、乗車される列車の日・時刻、また乗車される号車をお間違ひのないようにご注意ください。

8. 安全報告書等に対するご意見について

安全報告書の内容や安全の取り組みに対するご意見、ご質問等は、下記へご連絡下さい。

担当部署	嵯峨野観光鉄道株式会社 鉄道部
住 所	〒616-8373 京都市右京区嵯峨天竜寺車道町
電 話	075-871-3997
F A X	075-861-2899